

総合生活保険(ハンター補償)加入依頼書

加入依頼書は保険契約申込書の一部を成します。

加入依頼日	令和 年 月 日	区 分	新規	中途加入	更新	変更	脱退	払込方法	年払
-------	-------------------	-----	----	------	----	----	----	------	----

メールアドレス	
---------	--

<ご加入時の同意内容について>

私と被保険者全員は、以下の事項について確認・同意のうえ、加入を依頼します。

- ①私が契約者である企業または団体の構成員であること
- ②重要事項説明書の内容
- ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容
- ④裏面の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容

加入者名 (被保険者)	カナ	私は、「ご加入時の同意内容について」を確認し、契約者である企業・団体に対して加入を依頼します。	申込印 「ご加入時の同意内容について」 確認印兼用
〔ご署名・ ご捺印〕	漢字		

加入者 住 所	〒		カナ	
	ー		漢字	
				電 話 番 号
				ー

保 険 期 間	令和 元年 11月 1日 午後 4時 ~ 令和 2年 11月 1日 午後 4時
---------	---

中途加入日	令和 年 月 日	※中途加入の場合、毎月20日までに手続きが完了の場合、翌月1日午前0時から令和2年11月1日午後4時までとなります。また、お支払いいただく保険料は補償開始日に関わらず、下記年間保険料(一時払)となります。
-------	----------	--

★他の 保険契約等 (※)	あり	保険会社・共済会社名	保険等の種類	被保険者氏名
	なし	補償の満了する日(満期日)	保険金額(支払限度額)	

★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご加入を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

(※)この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである保険契約または共済契約をいいます。

※下記ご加入タイプに ○ をしてください。

支払限度額・免責金額	A	B	C	D
死亡・後遺障害保険金額	150万円	150万円	200万円	200万円
入院保険金日額(1日当たり)	1,500円	1,500円	2,000円	2,000円
通院保険金日額(1日当たり)	1,500円	1,500円	2,000円	2,000円
個人賠償責任補償特約+ハンター賠償責任補償特約(免責金額0円)	国内 5億円			
携行品特約+猟具補償特約(免責金額0円)	なし	10万円	20万円	30万円
年間保険料(一時払)	5,270円	6,410円	7,370円	8,330円

備考

猟具には、銃器・銃袋・弾帯・弾チョッキを含み、弾丸・薬莢等は含まれません。銃関連以外のわな等をご希望の場合はもう1種類の加入依頼書をご覧ください。

個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険株式会社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③東京海上日動火災保険株式会社と東京海上グループ各社または東京海上日動火災保険株式会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
- ④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること

詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp) をご参照ください。